

(仮訳)

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関する金融安定上の観点からの教訓：最終報告書

2021年10月28日

イタリア議長下のG20は、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた金融安定面の暫定的な教訓を明らかにするよう金融安定理事会（FSB）に要請した。

本最終報告書は、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」）の経験を踏まえた金融安定面の暫定的な教訓に関する7月の中間報告書のアップデートのほか、FSBや他の基準設定主体による、それらの教訓を踏まえた取組みの概要を示している。今回のアップデートは、外部の利害関係者とFSBの地域諮問グループからのフィードバックや、当分野における最近の研究、関連する国際的なイニシアティブにおける進捗を反映している。

主要な教訓と今後の取組みは、以下の内容を含む：

- **市場と金融機関の頑健性**：銀行の資本及び流動性バッファの機能については更なる注意を必要とし得ることから、バーゼル銀行監督委員会（以下、「バーゼル委」）は、パンデミックの教訓についての総合的な分析をアップデートする。2020年3月の市場混乱が、ノンバンク金融仲介（NBFII）セクターの頑健性向上の必要性を浮き彫りにしたことを受け、FSBは、NBFIIに関する包括的な作業計画を推進している。金融システムに過度なプロシクリカリティが残存しているとの懸念もあるため、基準設定主体は、証拠金取引に係る実務が有するプロシクリカリティに関する作業を推進するほか、バーゼル委は、予想信用損失型引当への更なるモニタリングを実施する。
- **オペレーショナル・レジリエンス**：新型コロナは、ショックが生じる前に効果的なオペレーショナル・リスク管理を実施しておくことの重要性を明らかにした。FSBは、金融安定を促進するため、サイバー事象に関し監督当局が要求し得る情報の種類についてベスト・プラクティスを策定する。FSBはまた、サードパーテ

リスク管理やアウトソーシングに関する更なる作業に着手し、今後、金融機関による重要なサービスプロバイダーへの依存状況を監視する際に、監督当局が利用する期待事項を策定する。

- **危機への備え**：パンデミックは、効果的なクロスボーダーの協力、協調、リスク・シェアリングの重要性を明らかにした。FSB は、グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）に影響を与えるクロスボーダーの金融危機への備えを強化し、その管理や解決を円滑にするための、危機管理グループによる優れた取組みや、新たな取組みを特定する。

本報告書はまた、更なる注意が必要な、より広範な政策上の論点を示している。これには、システミックな脆弱性を早期に特定するための、終了しつつある新型コロナへの政策対応に関するモニタリングや、非金融企業部門における過剰債務への対処、技術変化が急速に進む中での頑健性向上、積み残された 2008 年の危機以降の金融規制改革の要素の完遂、マクロプルーデンス政策がパンデミックとその余波の下でどのように機能したかについて順次検証すること、が含まれている。